

行政手続法・行政手続条例適用の不利益処分に係る処分基準

	所管課名	地域福祉課	整理番号	24-6
処分の種類	費用返還額決定			
根拠法令条例等・条項	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第63条			
処分の概要	急迫の場合等において、資力があるにもかかわらず、支援給付を受けたとき、既に支弁した支援給付費の返還を求める決定			
処分基準 (未設定の場合はその理由)	未設定(法令等の規定において言い尽されているため) 【参考】中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第63条			
基準の制定根拠	—			